

## 第6回 垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 会議録

1. 日 時 : 平成 28年 3月 30日 (水) 14:00 ~ 15:00
2. 場 所 : 垂水市役所3階 第一会議室
  1. 開 会
  2. 市長あいさつ
  3. 協 議
    - ①平成28年度予算における垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略関連事業について
    - ②平成28年度における垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の役割について
    - ③その他
  4. 閉 会
3. 会 次 第 :
  - ①平成28年度予算における垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略関連事業について
  - ②平成28年度における垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の役割について
  - ③その他
4. 出 席 者 :

・尾脇 雅弥 市長	・岩元 明 副市長	
・佐野 雅昭 会長	・脇元 浩継 (代理)	・岩橋 由紀 委員
・永田 兼一 委員	・和田 尚三 委員	・茂利 英樹 委員
・田中 加奈子 委員	・森 真由美 委員	・宮下 直弥 委員
5. 欠 席 者 :

・川畑 博海 副会長	・宮迫 隆憲 委員	・岩切 隆美 委員
・北迫 透 委員	・北川 善郎 委員	
6. 事 務 局 :

・角野 課長	・堀留係長	・脇副主幹
--------	-------	-------
7. 

・迫田 主査	・有馬 主任主事
--------	----------

---

事務局 … それでは皆さん、ご多忙のところ審議会にご出席頂きましてありがとうございます。ご理解を。

開会の前に、今回の欠席の報告を。宮迫委員、岩切委員、川畑委員、北迫委員、北川委員が仕事のため本日欠席となっております。N委員につきましては、仕事のため少し遅れるとの連絡がございましたので、このため、垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会設置要項第六条第2項によりまして過半数の委員の皆様のお出席を頂きましたので、ただいまより、平成27年度第6回垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を開催いたします。それでは、ここで市長の方からどうぞよろしくお願いいたします。

---

市長

… 皆様、改めましてこんにちは。垂水市長の尾脇でございます。垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。委員の皆様におかれましては、年度末の大変お忙しい中に、本審議会にご出席頂きましてまことにありがとうございます。また、昨年10月末、皆様のご協力によりまして、垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を無事に終えることができました。あわせて感謝申し上げたいと思います。そして、平成28年度から本格的に、本市独自の地方創生を実現するための取り組みが始まることとなります。そこで、私が公約として掲げている三つの挑戦、経済への挑戦、安心への挑戦、未来への挑戦と、今回の地方創生との思いを反映させた形で、平成28年度に予算化させて頂いております。後ほど、担当より事業のご説明をさせて頂きたいと考えておりますけれども、今回の予算に対して、これまで以上に人に対する視点や取り組みに重きを置き、事業化を指示いたしましたところでございます。言うまでもありませんけれども、今回の地方創生においても、人が中心であり、長期的に人を育て、その人が仕事を作り、まちを作ることを確かなものにしていく必要が訴えられているところでございます。このことから、今回人材育成、子育て世帯や子どもへの教育への手厚い支援策を実施することといたしました。

また、これまでも皆さんにお話しして参りました南の拠点整備構想につきましても、拠点整備と共に、国の交付金を最大限に活用した、垂水の農林水産品、市場突破力、向上拡大事業で地元事業者の稼ぐ力や、経営力向上を目的としたソフト事業の充実も図ることとしております。

これらの事業を実施することで、元気な垂水を実現し、垂水市に合った地方創生を達成していきたいと考えております。

最後になりますが、これらの取り組みを途切れさせることなく、真に効果の高いものにしていくために、今後も引き続き皆様におかれましては、本市が取り組む事業に対し、ご意見やご提案を頂きまして、積極的なご議論を賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

最後に、今日は朝から、先ほどもテレビ関係の取材が入っておりますので、テレビをチャカチャカして頂くと、垂水市が出るのではないかといい風に思いますので、そのことをお知らせ申し上げて、ご挨拶とさせて頂きます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

… ありがとうございます。

それでは、会次第三の協議に入りたいと考えますが、議事・進行につきましては、垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会設置要項第五条第四項の規定によりまして、本審議会会長のA会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

- 
- A会長 … はい、Aでございます。本日もよろしくお願いいいたします。
- まず、協議の一に入る前に、今回、鹿児島銀行さんと鹿児島相互信用金庫さんの人事異動に伴う支店長様のご異動がございました。そのため、新しい支店長様を、後任の新委員として委嘱しております。お二人の委員様よりご挨拶を頂きたいと思っております。では、順によろしくお願いいいたします。
- 
- B委員 … 皆様お疲れ様でございます。今ご紹介頂きました、鹿児島銀行のBでございます。私も前任の、奄美の瀬戸内から参りましたけれども、前任の店でも地方創生金戦略会議から参加させて頂いて、こちらに赴任しまして、一歩二歩進んでいらっしゃるなあという印象を受けております。
- 我々金融業界にとっても、街を活性化させる民間の力を、どうやって更にまた引き上げていこうかという形で観点を置いておりますので、積極的な意見と共に、皆さんに協力していただけることを嬉しく思います。今後とも一つ、よろしくお願いいいたします。
- 
- C委員 … 皆さんお疲れ様です。ご紹介ありがとうございます。相信用の垂水支店のCです。異動をしまして、もうすぐ一カ月が過ぎるところなのですが、少しずつ垂水市というのがどういうところなのかとちよつとずつわかり始めている状態です。当金庫の方も、地域創生に関しては理事長を始め、非常に力を入れている分野でございますので、うちの支援機能を使いながら皆さんのお力になればと思っておりますので、そのところもよろしくお願いいいたします。
- 
- A会長 … ありがとうございます。それでは協議に入りたいと思っております。
- 協議その一でございます、垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業につきまして、事務局の方から、ご説明をお願いいたします。
- 
- 事務局 … どうもお疲れ様です。地方創生担当の脇です。改めまして、昨年10月末に無事総合戦略を皆様のご協力の下、策定することができましたことを、ありがたく思っております。
- それでは、説明に入りたいと思っております。本日のポイントなのですが、本日この資料を使ってご説明します。本日のポイントは二点となっております。まず、総合戦略が策定されて、それでは市役所の方が28年度どのような取り組みを始めるのか、また、総合戦略の策定の時に皆様の意見が多く出されていますけれども、それがどういう形で予算化されているのかというのを説明させて頂きたいというのが一点目になります。
- もう一点目が、28年度からの垂水市の総合戦略の審議会の役割、どのような役割があるのかということをご説明させて頂ければと思っております。
- まず一つ目なのですが、平成28年度予算、総合戦略関連事業としましてご説明いたします。こちらの方なのですが、総合戦略には大きく四つの基本目標を掲げております。
-

- 
- ① 垂水市における安定した雇用を創出する
  - ② 垂水市への新しい人の流れを作る
  - ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える
  - ④ 時代に合った地域を作り、安心な暮らしを守ると共に、地域と地域を連携する

このような形で、四つの基本目標を掲げて、戦略の方を掲げているんですけど、どういった形でこの平成 28 年度予算を取り組んでいくかという形になります。

まず基本目標の①垂水市における安定した雇用を創出するという形で、雇用創出や、産業振興の部分盛り込んでおります。農業分野におきますと、新規就農支援事業でございます。これが総合戦略の中でも、新規就農者や後継者が不足しているという本市の現状でございます。そうしたことで、新規就農しようとする者への研修支援や、経営が不安定な期間、おおよそ三年以内という形で生活支援を行っていきたいという支援を行っていく。また、生産性の向上を図るため、機械の導入と設備投資への支援を実施していきたいという形で考えているところでございます。

また、二つ目の水産分野になりますけれども、こちらの方は、海外へ輸出する際に餌や産地の履歴が大変重要になってくるということがあることから、水産振興支援事業という形で、県が推奨するカンパチへの人工飼料に対する費用の一部助成、そういったものを行っていくという形になります。また、六次産業化による販路拡大を目的に、垂水漁協が行う国内外への販路拡大に向け、専属人を雇用するための費用に支援を実施したいと考えているところでございます。

その他にも、今も行っているのですが、企業立地の促進事業や、販路拡大の事業などを新年度盛り込んでいくような形を考えているところでございます。

次に、基本目標の②垂水市への新しい人の流れを作るという形で、数値目標としましては、総交流人口、社会増減数を意識した形で数値目標の方を掲げております。こちらの方に、交流人口の拡大と産業振興に向けた形で、再三皆様にご説明しております南の拠点整備事業、こちらの方が 4 月より本格的な事業がスタートされることになります。こちらは後もって事業概要等を詳しくご説明させて頂ければと思っております。

また、この基本目標の②の中で、移住・定住対策として、現在人口減少対策、これまでも垂水の方ではいち早く取り組んできたことから、平成 26 年度に市外からの転入者向けに住宅取得の費用に対して、一部助成を実施しているところでございます。事業開始当初は、定年による U ターン者のみの助成対象者しかいなかったのですが、本年度はこの制度を活用して I ターン世帯を含め、子育て世代が 4 世帯 15 名の転入があり、

---

徐々にこの事業の効果が出てきているような現状となっております。そうした中、平成28年度におきましては、新たに市内在住者の子育て世代の定住促進を図る目的に、中学生以下の子育て世帯向けの住宅取得の助成を開始したいと考えております。また、市外転入者への空き家バンクへの入居を条件とした家賃補助の事業を新たに実施していくような形で取り組みが始まることとなっております。

次に、基本目標の③になります、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えるという形で、数値目標としまして出生数、生涯未婚率という形で、数値目標を掲げております。こちらの基本目標の③の方が、これまでの審議会において、皆様から多く意見が出されておりますが、平成28年度開始事業といたしまして、不妊治療助成費用、不妊治療に悩む夫婦への助成を新たに開始したいと考えております。

また、二つ目の放課後児童健全育成事業というのが、現在小学校三年生までの子どもさんを対象に、放課後児童クラブの運営をしているのですが、ニーズに応える形で、小学校六年生まで拡充すると共に、放課後児童クラブの増設工事を実施することとなっております。

また、審議委員の方から、子どもへの教育の充実というのがたいへん重要であるというご意見も多々出たことから、市内各小学校に外国語講師を派遣し、教育の充実を図っていくところとなっております。また、パソコン、タブレットといったICT機器を活用した授業の取り組みを進めることとしております。

ここには載っていないのですが、秋頃にはファミリーサポート事業というのを開始される予定となっております。こちらの方、審議委員の方から色々な意見も出されたので、今後さらなる子育てニーズに対応した事業展開も取り組んでいきたいと考えているところでございます。

最後に、基本目標の④時代に合った地域を作り、安心な暮らしを守ると共に、地域と地域を連携する。こちらの方では数値目標は、前事業者売上高や、今後も住み続けたいと思う人の割合、こういう形で数値目標の方を掲げております。そこで、南の拠点整備事業、先ほどあったのですが、ここの方で稼ぐ力を引き出し、街の活力に向けた新たな拠点整備であるこの南の拠点において活動する、垂水市版DMOに向けた人材育成の支援事業を新たにに取り組んでいくこととしております。

また、地域包括ケアセンター整備事業としましては、高齢者ができる限り自立した日常生活を営むことができるような適切な医療・介護サービスが受けられるために地域包括ケアセンターの施設整備と共に、地域包括ケアシステムの充実を図っていくこととしております。

その他、安心安全な街づくりとして、市内の空き家の解体費用の一部補助を新たに実施することとしております。

以上が主な新たにに取り組む事業となっております。このような事業を

---

含めた形で四つの基本目標を達成するために総合戦略を策定したのですが、それとは別のアクションプランというものを現在庁内で検討をして策定を進めているところでございます。一応、各課にお願いをして4月の中旬までに叩き台を今示しているのです、その修正作業を進めていくところになります。なので、4月の末にはこの正式なアクションプランというのを皆様にお示しができるのではないかと考えております。

それではここで、先ほど言いました、再三これまでも審議委員の皆様にご説明してきました、南の拠点整備事業の概要について、係長の方から説明をさせて頂きたいと思っております。

事務局

… 皆さんお疲れ様です。あともうしばらくお付き合いください。よろしくお願ひします。政策推進課係長の堀留でございます。よろしくお願ひします。

それでは今説明のあった基本目標の②と④に位置付けられております南の拠点整備事業の概要を説明させて頂きます。お願ひします。

進捗状況からご報告します。平成28年1月7日、垂水市南の拠点整備にかかると基本構想、これが策定されました。この冊子になります。これがまとまりまして、この中にこれまでヒアリングをしたり、データを集めたりとかして、ここの施設をどういう機能を持たせてとか、エリアをどういう風な開発をしてとか、そういう基本構想をまとめました。後ほど説明いたします。

基本構想がまとまった後に、関係機関等への説明を行いました。1月28日、この日は臨時議会だったのですが、市議会に対しまして、基本構想の概要を説明いたしました。その後、国、大隅河川国道事務所さんに説明をしたり、県においても、県の市町村課や道路維持課、観光課、それから本日お越しですけれども、大隅地域振興局などの関係各課、ここに説明にあがりました。それから、直近ですけれども3月22日、今日は金融機関の方も来てらっしゃいますけれども、市商工会の懇談会の場で説明をさせて頂きました。こういった感じで説明をしているのですけれども、今度の4月号にこの南の拠点整備事業についても、簡単にではありますがありますけれども、事業説明についても掲載予定でいるというところです。

事業の全体的な流れの中で、平成28年2月、地方創生加速化交付金の実施計画とありますけれども、この南の拠点を、実際に国の地方創生の交付金を上手く使いながら進めていきたいというところで、とてもタイトなスケジュールだったのですけれども、実施計画を作って、提出しました。全国、県内もそうですが多くの自治体がこれに応募をしたんですけれども、なかなかこの事業の中身を国の方も精査をして、査定をして、という感じで、県内でも削られる事業も若干あったという風に聞いていますけれども、垂水市については、この実施計画に載った計画は申請額どおり内示は頂いております。後もってこれはまた実際どういうことを

---

するのかということをご説明させて頂きたいと思います。

今後交付金もついたことから、早速 4 月に入りましてすぐの段階で、現在は基本構想ですけれども、具体的な南の拠点の基本設計の業務委託、こういうのに入りたいと思います。あわせてまた、加速金交付金事業の実施の方もやっていきたいというような感じで考えているところです。

それでは次をお願いします。基本構想の要旨ということでまとめました。実際色々どういう背景でこういう計画を作ったかというのは先ほどの構想にも入っているのですが、結果的にどうまとまったかということをご説明させて頂きます。

整備箇所については浜平地区を想定しています。交通の利便の関係や、位置的な関係から浜平地区。それから、整備方針なのですが、地方創生のキーワードである官民連携、官と民が上手く連携してエリアを開発する、というような方針でまとめていきます。その中で、A、B、C とエリアがありますけれども、A と C については、民間の力を中心にした開発エリア、B については、道の駅で整備をしてはどうかというような構想が示されています。この道の駅というのは、公的な機能を持たせなければならぬものですから、公的な機能としては、本市の宝である地域資源を有効活用していくための環境および施設整備を行い、本市の経済発展に繋げるようなもの、消費者ニーズに基づく加工品開発等の支援や職の提供を行うもの、地域資源等の魅力を伝える情報発信の機能を持たせるもの、多くの人を訪れるようなもの。こういったものを、考え方としては示しているところです。

では、これを具体的に落としていけばどうなるかということで、次の資料なのですが、まずこの C エリアからですが、既存の温泉施設がありますので、既存の温泉施設を基本的には活用していくのが望ましいと。あと、たとえば、大隅半島にない業界やテナントなどが民間主導でテナントが誘致できるようなスペースとしてまずは整備すると。そういう考え方が示されています。

A エリアについては、製造・加工場・イートインというものが書いてありますけれども、イートイン機能を持つ、すぐ食べられる食堂のような六次化施設の整備または企業誘致を目標とすべきであると。たとえば、ここで製造したものがすぐこの場で食べられたり、目の前にバーベキュー・ピクニックエリアとありますけれども、こういうところでバーベキューができたりすれば、海もあるのでアウトドアな活動ができることで集客が見込めるし、魅力づくりになるということで、こういう機能を持たせることを目標に、企業誘致の方に民間主導でやっていくという構想でございます。

道の駅部分の B エリアですけれども、まずは道の駅としての整備というのを前面にやります。ご存知のように、道の駅は国土交通省の所管で、

---

国土交通省が基本的に仕事や工事をするのですけれども、道の駅に求められる機能が、大きく三つあります。安全で快適な道路交通環境の提供、それから、地域振興への寄与、防災拠点機能を持たせること。これらがあって、道の駅という要件を満たすということなので、道の駅という機能を持たせるための設計にこれから入っていききたいという風に考えているところです。

あわせて、特にこの地域振興への寄与というところがポイントで、たとえば道の駅たるみずであれば、温泉施設があったり、物販施設があったり、そういう機能の部分なのですけれども、今回は、創業や事業拡大、一次産業をしていらっしゃる方、加工品をつくっていらっしゃる方などが事業を拡大しやすいようにとか、これから創業を考えている方、こういった方々が、ここでまず、ものを作って売れるかどうかというのをチャレンジするというような場所を設けまして、ここで色々マーケティングリサーチをしながら、商品の精度を高めていくような、そういう場所になればいいのかなというのが今の構想段階になります。

その他、SNSやICTの活用が求められているし、そこを上手く活用しなければなかなか消費者に情報が届きにくいので、そういったICTを活用した情報発信機能、こういう機能も持たせたいという風に今検討しているところです。

それから、マーケティングプロモーションの企画、それから、経営的な視点での人材育成を行うようなスペース、こういう活動ができる機能としてもらって、そこで人材育成に繋がったり、創業、それから事業拡大に繋がっていきけるような機能を持たせるということで、ある程度道の駅たるみずとは差別化ができていくのかなと。国の方も、道の駅たるみずとどう差別化していくのかというのを求めているところがありますので、そこには配慮しています。大事なのは、やはり市内に二つの道の駅ができるわけですから、上手く連携させて、森の駅たるみずや、他にも観光名所もごございますし、体験型の民泊などもやっているの、そういったものを、ここを拠点に色々な相乗効果が生まれるような取り組みができるような、そういうものを目指していくということで、現在のところは整理ができております。

それでは次のページをお願いします。先ほど2月に申請して、3月18日に内示が出た、地方創生加速化交付金事業です。大きく四つの事業を作って、4月以降これから取り組んで参りたいと考えておりますけれども、基本は今市内で作られている加工品、それから今後活用が見込めるような素材、一次産品、そういったものがあると思うのですが、既にある商品の魅力と欠点、市場性やトレンドを専門家が精査し、評価して、どう活用していけばいいのか、そのあたりをヒントをもらいイメージを持ってもらうための商品レビュー新事業をいうのを計画しております。

---

レビュー専門家の方に来て頂いて、講習会、それから一つ一つのものについてどう活用していけばいいのかというのを、専門家の視点で見てもらえるという機会をまず設けたいという風に考えています。そこで出た商品を、原価構造はどうか、コスト関係がどうか、そういうのも新たにまた専門家に来て頂いて、実務的な内容に特化した講座、こういうものを設けて、一つ一つの今作っていらっしゃる商品のレベルを上げていくような、そういう講座を作っていきたいという風に考えております。

それから、去年もでしたが、東京や大阪などで物産展をされていると思うのですけれども、なかなか物産を展示して色々バイヤーの方々との交渉をやっているかと思うのですけれども、そういう場所での対応の仕方、市場への適応力を身に付け、企業としての競争力を身につけて販路拡大を支援するための事業、こういったものにも力を入れていくために、このような支援もやっていきたいという風に思っているところです。

最後、販売力のレベルアップ事業ということで、先ほど言ったこれは今道の駅の基本設計の業務委託の部分なのですけれども、六次化支援、観光拠点、交通結節点等の機能を持つ場を作って、ここでやる、これがいわゆる今の南の拠点の基本計画作りと基本設計を行うための費用として計上していますので、この四つの事業をトータルで4月以降取り組んで参りたいという風に思っています。

更にとありますけれども、これはまだ今度の構想段階なのですけれども、観光協会と調整を行いながら、株式会社組織で、これまで何回かお話されてきたと思うのですが、DMOという組織を設立して、ここが民間のある意味地域商社のような、かつ観光に特化したような活動ができるような会社を作って行って頂きたいという風に考えておりますので、これから調整を行いながら設立に向けた準備をやっていきます。市だけではここは非常に厳しい部分がありますので、市内金融機関の皆様方と連携して、本事業の参加や資本参加を求める形で進めていきたいと考えているところです。

ここの会社が実際に何をやるのかですけれども、南の拠点、先ほど出たあの図面なのですけれども、あそこに観光コンシェルジュを置いて、来た人たちの観光のニーズに対して色々な他の事業者さんなんかと連携しながら、そのニーズを埋めていくようなアドバイスができるような人を配置して対応するというのが一つ考えられます。色々なルートの観光メニューを作って、それを売っていくという開発などにも携わっていくのではないかと思います。あとは、先ほど言った農水・畜産の六次産業化および高付加価値化の支援、それから、マーケティング、PR、プロモーションなどの業務をやる、経営セミナーや、人材育成などの業務もや

る。あと、南の拠点全体のエリアの運営などをやっていく。また、こういうことをやれるような会社をまずは作っていく必要があるということで、ここについては金融機関さんと話し合いをしながら進めていきたいという風に考えています。このあたりもまた、具体的なお話ができましたら、次回以降の審議会に進捗報告等させて頂きたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

駆け足で大変申し訳なかったですが、南の拠点整備事業の現在の進捗状況と、これからの道筋について説明させて頂きました。ありがとうございました。

A会長 …… それでは、協議に入りたいと思います。ただいま事務局の方から説明がございましたけれども、ただいまの説明に対しまして何かご意見、ご質問等ございましたらどなたからでも結構ですのでよろしくお願いいたします。

私の方から、質問というほどでもないですけれども、南の拠点はやはり注目されるところでございまして、どのようになるのか非常に関心の強いところだと思うのですが、基本的な方針が示されまして、だいぶ具体的な部分も固まってきたように思えます。ところで、この名称というのは何か、どういう感じで考えておられるのでしょうか？

事務局 …… 南の拠点という表現につきましては、北に道の駅たるみずがございまず。そして、中央に森の駅たるみずがあります。そして南にもう一か所、これの三か所がの連携が市長の公約でございましたので、それを実現するために南の拠点という表現で出しております。ただ、今後施設等ができて参りますと、道の駅としての位置付けもございまずるので、新たな名称の公募なり、またそういったものを行っていく必要があると考えております。

A会長 …… では、市民からの公募というような形で広く案を募っていくような形になるのですね。ありがとうございました。  
他いかがでしょうか？

M委員 …… 市議会に1月28日に説明をされたということでしたが、議員の皆さんの反応やアクション的なものは何かあったのでしょうか？

事務局 …… 議会の方でご説明させて頂きました。議員の皆様からは色々なご質問もございましたけれども、非常に前向きな、取り組みに対する声援のような声を頂いております。頑張れというような議会からのエールが我々は頂けたという風に認識しております。

M委員 …… ありがとうございます。

A会長 …… 他いかがでしょうか？特にないようでしたら、次の協議に移らせて頂きたいと思いますが、その前に市長の方から、今日①の関連事業について一通りご説明頂いたところでございまずけれども、何か付け加えて、

---

あるいは市長の方から何か意気込み等ございましたら一言お聞かせ頂きたいのですが。

---

市長

… 今日、両金融機関の支店長様も初めてということで、復習の意味にもなりますけれども、なぜこういう視点で街づくりを進めるかということ、3分程度で改めてお話させて頂きたいという風に思います。

垂水がどういう形で経済活動をまわしているかという考え方ですけれども、垂水というくらい水資源がたいへん宝であります。財宝温泉さんを始め、10種類くらいの温泉水があります。それをもとにした焼酎、森伊蔵、あるいは八千代伝、更には、日本一のカンパチ、ブリ、そして、温泉水で育てた豚などなど食が宝です。大事なはこの食の宝をしっかりと加工して儲かる仕組みを作って、国内はもちろんですけれども、成長著しいアジアや世界に向かって打って出ようというのが考え方です。よく例に出すのは、両水産業ですけれども、垂水、牛根を合わせまして、150億円の生産高がございます。国内の18%、約2割近くを持っているということでもあります。それを、たとえば160、170と生産高を増やすことはもちろんなのですが、現在の150億でも加工したり販路を求めますと、500億というマーケットがございますので、差し引き350億というのを生産者以外の方々が儲かっているということになりますので、これをできるだけ手元に寄せたいという考え方です。もっと具体的に言いますと、カンパチkg1000円というのを目標にやるわけですけれども、1000円したらよかったねということなのですが、次の日にタイヨーに刺身で並びますと、4000円、安いよということで表示があります。4倍です。これはあんまりですよということですから、極端に言えば、1000円を1500円を出せるのであれば、中間をカットして4000円を3000円で店頭で並べることができればお互いに良いのではないかとこの考え方のもとで、水産を皮切りにしながら農業や畜産に広げていくことが六次産業。

これに加えて観光振興ということで、観光と絡めて街づくりを進めていきたいと。観光に関しては、基本的に37km縦長の垂水市でありますので、三つの拠点を作りたいと。北の拠点として道の駅たるみずというのがございます。一年間で大体80万人の方々が来て頂くと。道の駅ランキング九州第2位ということでもありますので、ここが拠点になります。

中央に関しては、森の駅たるみずと。猿ヶ城と昔から呼ばれるところなのですが、秋には垂水千本イチョウ、あるいは大野原、そして、色々なものがありますから、こういった施設を拡充して中央の拠点を整備していくと。

それでもう一つ、南の拠点の整備を進めて、十数年前、合併の前ですけれども、42万人くらいの一年間の交流人口だったものを、現在120万人くらいまで交流人口は増えております。これを、南の拠点の整備をす

---

---

ることによって 200 万人の交流人口を目指していくということが一つの考え方です。定住人口が増えることが一番ですけれども、人口減少社会の中で、これはやむを得ないことで、日本という国の一つの流れでありますので、そういう中で定住人口はなかなか増えないけれども、交流人口を増やすことで経済をまわしていくと。200 万人の人に来て頂くと、10 万人の定住人口がいることに相当するということでもありますので、その潤いをもって、地元の色々な産業の利益に繋げていこうというのが基本的な考え方です。その中で、今回地方創生と絡めて、それぞれの拠点の魅力を磨きながら、またこの南の拠点というところの色々なものを中心にしながら、先ほど言いました六次産業化と観光振興というようなことを中心にして、何といたっても地の利がいいと。鹿児島と繋がっているわけでもありますので、鹿児島といえば桜島と錦江湾、両方我々はある面持っていると言っても過言ではないわけですが、桜島の降灰のマイナス面もありますけれども、だからこその温泉水であったりとか、温泉であったりということでもありますので、そういうことを目指していきたいと。

今日は牛根漁協の脇元さんにもお越し頂いておりますけれども、先ほど牛根漁協という話をしましたけれども、これは、国内生産高は第三位ですけれども、海外向けはたとえばアメリカへ輸出しているブリの切り身の 7 割が牛根産ということでもあります。日本一は東町です。生産量と言いますと。たとえば、あずま町が 7kg 以上の海外サイズを三年かけて作る所を、牛根漁協は二年でできるという優位性がありますので、今大きな話をしますと、安倍総理が一次産業を 1 兆円にのびさせようと言う中で、農業を中心にこれまで 5000 億程度のマーケットがあったわけですが、伸びしろはやはり水産、養殖、それこそ先生が専門でありますけれども、そういった中で牛根のもつブリ、垂水のカンパチは最大限の宝だと思いますので、宝物を持っていると。これをしっかりと磨いて、海外へ打って出よう、国内も勿論ですが、そのための拠点を整備しようということでもありますので、その趣旨もご理解頂いて、担当の職員も一生懸命頑張って、加速化交付金というものが満額付きました。それをもとにしながら、もっともっとスピード感を持って 30 年の春の完成を目指して頑張っていきたいという風に思いますので、3 分と言いつつ 10 分ほどかかりましたが、そういうことでよろしくお願い申し上げます。

---

A 会長

… 市長、どうもありがとうございました。市長の強い意気込みを、我々感じることはできたのではないかと思います。28 年度から始まる総合戦略関連事業でございますけれども、早期の実現も含め、他の事業も含めまして、確実に取り込んで頂けるようお願いしたいと思います。

それでは次に、協議の②の方に移りたいと思います。平成 28 年度における垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の役割についてとい

---

う見出しでございます。これも事務局の方から説明いたします。

事務局

… それではよろしく申し上げます。それでは本日の審議の二点目、平成 28 年度における審議会の役割についてという形で、今年度は策定が主で、そういったところにご協力頂いたのですが、平成 28 年度の審議会の役割というのがどういうものかというのが一番気になるかと思っておりますので、こちらの方を説明させて頂きたいと思っております。

こちらに、垂水市総合戦略 PDCA サイクル概念図となっております。Plan、Do、Check、Action で PDCA という形になっているのですが、昨年 10 月総合戦略の策定を無事終えることができました。これが Plan という形で、そういう形で平成 28 年度の予算化、予算要求をされて予算が付いて、いよいよ予算に伴って事業が実施されるわけなのですが、事業をしていく中で、審議委員の皆様は役割としてお願いをしたい点が、ここの Check の部分になります。ここの部分で、外部の、客観的な視点という形で事業に対する評価、点検というのをお願いできないかなと考えているところでございます。

そうした中で、先ほど言い方がよくなかったのですが、まず総合戦略ができて、総合戦略の中身というのが、具体的な施策といいながら少し抽象的な部分、曖昧な形になっているものですから、予算に伴って今現在、本日はお見せできないのですが、アクションプランという形で、具体的な事業を取り組む形の計画書になります。行動計画のようなものです。これを各課にお願いして作っているのですが、この中身に盛り込まれる事業というのが、大体 40 事業ぐらいになります。そうした時、この事業自体を全部評価、点検という形にして頂くことになれば、相当な時間がかかるのではないかということになるものですから、事務局としては、提案、お願いという形でまず庁内体制、事業を担当する課だったり、庁内の本部会議において事業実施の成果を自己評価という形で、まずは庁内でしっかり問題点や課題を洗い出して改善策、方策等を作成していった、その中で見直しにおいて外部の視点という形で評価や点検をお願いできないかという部分を、大体目安ですが 5 事業程度、増やした方がいいとなった場合は今後検討していくのですが、事務局の案としましては、そういった 5 事業程度をピックアップした形で審議委員の皆様は評価をして頂けたらと思っております。

また、庁内で評価して、効果が出ているよねとなったものは、資料にまとめた形で一覧で皆様に報告という形でできればいいのかなと考えているところでございます。ピックアップした事業に対して皆様の方で評価して頂いて、それをまたフィードバックした形で庁内で検討して事業を見直してよりよいものとしていければと考えているところでございます。そういう形で、事務局としては抽出した形の事業の点検というもの

---

を28年度において審議委員の皆様にお願いができないかなと思いますのでこの案に対して、またご意見をお聞かせ頂けたらと思っております。以上になります。

---

A会長 …… ありがとうございます。それではただいま事務局からの説明にありましたように、28年度この委員会が何をすればいいかということを進められていたわけですが、何かご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

ざっくり言うと、ここの総合戦略ができましたので、これをもう少し具体的にアクションプランというものを作っておられるということだと思います。おそらくそれが28年度の第1回委員会で皆様にお示しされることになるとと思いますが、その評価をすると。外部、または納税者の目から見るとよりよいものにできるように、この審議会で意見を出し、またはそれを庁内で再検討して出すと。このプロセスをやる、というのが28年度の事業だということだと思います。ただし、アクションプランを具体的に40事業程度にまとめて頂いているということですが、この審議会ですべてをやる必要はないと。時間もないので、すべてやる価値というか、この委員会では馴染まないものもあるわけですね。ですから、そこは庁内である程度まずは内部の方で評価をして頂きまして、その中で当審議会が審議すべきもの、この審議会の意見を聞きたいようなものがありますとか、特に重要なもの。そうしたものを5事業程度にピックアップして頂いて、それについて28年度審議会でも検討していくことになるだろうと思います。それをまた、庁内で再検討していくと。このプロセスを繰り返していくことになるだろうと思います。

---

事務局 …… 補足ですが、来年度の方がこの審議会の予定という形で、予算の方が三回という形で予算を組んでおります。そのうち一回はまた次の新しい年度だったり総括という形で考えているので、今の予算であれば二回ないもしくは一回程度の審議、事業の見直ししかできないのかなと事務局の方では今考えております。

---

A会長 …… ありがとうございます。お願いします。

---

N委員 …… 数値目標を掲げているわけですが、この数値がどうだったかということになると、大体この数字が固まるものということで来年の3月になるわけですかね。

---

事務局 …… 数値目標のチェックなどはおそらく厳しいのかなと。そう言いますのも、実は先ほど三回という話が出ましたけれども、要望があれば増やしていく形で考えておりますが、第一回目は、アクションプランのご説明をして、どういう事業があるかというのを確認して頂くという、あと評価をどうしていくかという話になると思います。二回目は実質評価をやるという。三回目で総括、実際二次評価までして、本部会議で市がどう

---

判断して、反映できたのかというところのご報告。そうした時に、三回目のイメージというのがおそらく9月、10月ぐらいになるのではないかなど。と言いますのも、一年間の予算に反映させていくとか、そのあたりの基本方針作りに反映させたいので、一回目、二回目、三回目がおそらく、遅くとも9月10月くらいというイメージになります。そうした時に、数値の評価ができるかというところは、ものによってはできる部分はありますけれども、数値を基本とした評価をお願いする形ではなく、こういう課題があったりとか、こういう成果を目指したいけれどもこの事業がなかなか上手くいかない、じゃあ審議会とか、そのあたりのご提案を頂いて、具体的なアイデアなどがあれば施策に反映できるわけです。そういう感じになると思います。

数値目標の評価については、別途改めて機会を設けるという感じで検討していきます。今のところそういう使い方と考えています。

N委員 … 基本目標が四つあるということで、目安として5事業ということで、それぞれの基本目標を1事業挙げてプラス1というような展開で大体考えてらっしゃるということですね。

事務局 … その一番重要なものが、まずは今までのように、庁内で事業の評価、自己評価というのは今までもこれまでも色々な計画においてしてきたのですが、今回は戦略という形で、ここを十分問題と課題の洗い出しという作業というのも、これまでにないような形で精査していますけれども、今言われたように四つの基本目標を掲げていく中で、一つ、もう一つという形で今のところ考えていますけれども、今後本部会議と審議委員の皆様のご意見を踏まえて、この事業数が増えて、その代わりに審議時間を短縮したり、その方は検討はしたいのですが、今のところではできればプラス1の5事業という形で提案を今回させて頂きたいと考えました。

A会長 … 9月に境目ということなので、数値的な評価、最終的な経過の評価ではなくて、むしろ今事務局の方からありましたように、課題や問題点、中間報告的なものを受けた形で改善のためのご提案、評価を頂くような位置付けになるだろうと思います。

他いかがでしょうか。

M委員 … その課題や問題をいくつか出して要点を絞ったものは、この会議の中でこういうものが出ましたという作業をするのか、事前に郵送で資料を配られて、一週間や二週間前に事前に資料を読み込んで自分で予習をしてからするのか。自分としては、そうした方が当日ここに来てするよりもいいと思うのですが。

A会長 … できれば早めに資料を委員に頂ければ、検討をして委員会の中ではそれぞれが見てきたうえで話すと。だから資料をなるべく早めに頂いて、第1回目の検討会、審議会の前に頂けると。そういう段取りでよろしいですか？

事務局	…	5事業と言いましても、1事業について相当な時間を要する可能性がございますので、少しでも時間を短く1事業を済ませていける形にするためには、そういうご提案を頂ければ、そのような事務処理で事前にお渡しするという形を取らせて頂きます。
A会長	…	ぜひ、それはお願いしたいと思います。それから、この審議会にかからない他の事業につきましても、最終の委員会、審議会になるかもしれませんが、一応一通り内部評価の結果を資料として見せて頂ければありがたいかなと思います。
事務局	…	当然、40事業程度の総事業につきましては、内部評価の結果というのは十分にお示して審議委員の方々にも目通しをして頂く必要性があると考えておりますので、そのことは必ず事前にお渡しできる資料の中に盛り込みたいと思います。
A会長	…	他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 市長、何度も申し訳ないのですが、28年度のこの審議会の役割につきまして、今一通りの議論をさせて頂きましたけれども、付け加えて市長の方から何かございましたら。
市長	…	特にございませんけれども、儀礼的なものではなくて、終わって評価ということではなく、する中で色々なアドバイスを頂いて、より良いものにして頂くと。そのために若い方々を中心に人選をしておりますので、積極的なご意見等を頂ければありがたいという風に思っております。よろしくお願いいたします。
A会長	…	ありがとうございます。では、協議して頂いたということで、この審議会としても28年度、今、ご提案頂いたような進め方、内容でしっかりと運営頂きたいと思います。事務局の方も、十分に準備をよろしくお願いしたいと思います。 事務局の方からは、もうこの件につきましてはよろしいですか？では、審議終了ということで、了承したいと思います。 以上で、協議①②が終了したということで、その他ということで何かございますか？事務局の方、何かその他ございますか？
事務局	…	今回の審議会をもちまして、平成27年度の審議会は終了となります。ありがとうございました。しかしながら、先ほども申しましたように、来年度以降、総合戦略を策定して終わりではなく、今後は28年度の総合戦略に基づく事業を確実に実行していく必要がございます。ご協力の方よろしくお願いいたします。 特に、先ほど加速化交付金の話もしましたがけれども、非常に、生産者、それから加工業者、事業者にとって自分達の商品を見つめ直したりとか、新たなレベルアップをするための事業を今組み立てておりますので、関係者に情報を流したり、是非参加して頂くような活動の方を、審議会の委員の皆様にご協力いただけることはそういう部分で周知して、一緒にやっていく

---

というような活動をして頂くことが必要かと思われます。是非、そういった意味ではよろしく願いいたします。

また、金融機関におきましても、今後そういう情報を色々な事業者の方々に流したりなどの作業が今後出てくると思いますので、引き続き、この審議会の活動プラスアルファでまた取り組んで頂けたらと思います。

平成28年度は先ほども申しましたように、評価をしながらの成果を出すための取り組みとなります。引き続きご協力の方をよろしく願いします。以上でございます。

---

A会長 … ありがとうございます。他にないようですので、本日の審議委員会はこれで終了したいと思います。長時間お疲れ様でした。

---

事務局 … すみません、もう一点ございました。うちの広報担当の迫田の方がご案内させていただきます。

---

事務局 … 皆さんこんにちは。私、秘書広報係で広報誌とたるたるを担当しております迫田と申します。今日は突然お邪魔して申し訳ございません。実はですね、4月の異動に伴いまして、課内異動で政策推進係の方に移る予定となっております。つきましては、28年度また皆様とお会いする機会も多々あるかと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い致します。

今日はですね、ご挨拶代わりと申しますか、今日できたてほやほやのたるたるのクリアファイルとシールを皆様にお配りしたいと思ってお持ちしましたので、どうぞお持ち帰り頂いてお楽しみ頂くと同時に、垂水市とたるたるのPRをお願いしたいと思います。ありがとうございました。

---

事務局 … 4月からうちの事業の大きなメンバーとなるところに立っておりますので、また今後とも審議会の皆様には顔を覚えて頂いて、また来年度もよろしくお願い致します。

---